

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)  
(第24672報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2023年5月10日17時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(2.4時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第24668報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時15分</li> <li>・排水終了 : 16時29分</li> <li>・排水量 : 1,710 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
※添付の有り	無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24671報)

2023 年 5月10日 17時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第24668報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時51分 ・排水終了 : 16時18分 ・排水量 : 811m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし  ※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)  
(第24672報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2023年5月10日17時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(2.4時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第24668報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時15分</li> <li>・排水終了 : 16時29分</li> <li>・排水量 : 1,710 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り  無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24671報)

2023 年 5月10日 17時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第24668報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時51分 ・排水終了 : 16時18分 ・排水量 : 811m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし  ※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

1/12

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1,2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24669報)

2023年5月10日15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [5月10日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 5月9日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 5月9日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 5月5日、9日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 4月27日、5月9日]</li> <li>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 5月8日]</li> </ul> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、5月11日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 5月6日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

4/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年5月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

2023年5月10日 11:00現在

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.9 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 18.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 17.2 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 18.2 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 26.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 29.7 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 22.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 20.1 °C	
原子炉格納容器 内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 18.2 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 18.2 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 27.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HMH2-16B (TE-16-114G#1): 27.3 °C	PCV温度 (TE-16-002): 20.0 °C 格納容器空欄機排気温度 (TE-16-114F#1): 20.5 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.37 kPa g	1.53 kPa g	0.47 kPa g	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.33 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.37 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 12.85 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.31 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.76 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.6 m <sup>3</sup> /h	16.96 Nm <sup>3</sup> /h	22.26 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.00 vol% B系: 0.03 vol%	A系: 0.12 vol% B系: 0.11 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xa135) ※2	A系: 指示値 検出限界値 7.93E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 4.60E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 検出限界値 1.26E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 3.44E-04 Ba/cm <sup>3</sup>	A系: 指示値 検出限界値 ND 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> ND Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	A系: 指示値 検出限界値 ND 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> ND Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	
使用済燃料プール 水温度	22.4 °C	20.5 °C	※5	※5
FPC 注水ノック 水位	4.44 m	3.19 m	3.18 m	49.2 X100mm

【重要事項】  
各計測器については、損傷やその後の事故進展の影響を勘案して、測定の信頼性を確保し、測定の精度を確保している。測定の信頼性を確保するため、測定の精度を確保している。測定の精度を確保している。測定の精度を確保している。

※1: 指示値がゼロの場合には0.00と表示する。(0.00と表示されている場合は、計測器の故障によるものである可能性があります)  
※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと表示する。  
※3: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと表示する。原子炉格納容器内ガス管理システムの放射能濃度 (Xa135) を測定する。  
※4: 空素封入量ゼロ  
※5: 空素封入量ゼロ

2023年5月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/05/09 07:25	< 4.5E+00	< 5.5E+00	< 5.0E+00
プロセス主建屋北東	2023/05/09 07:32	< 4.2E+00	< 5.4E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋南東	2023/05/09 07:37	< 4.2E+00	< 4.6E+00	< 3.8E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/05/09 07:50	< 3.4E+00	< 4.6E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
機却工作建屋西側	2023/05/09 07:46	< 4.6E+00	< 6.2E+00	3.2E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/05/09 07:55	< 4.8E+00	< 4.9E+00	< 5.5E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/05/09 07:41	< 4.5E+00	< 4.9E+00	< 3.8E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (MD) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±O とは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年5月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進センター

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/05/09 07:37	3.1E+00	< 6.5E-01	1.4E+00
物置場排水路	2023/05/09 07:47	< 2.9E+00	< 5.9E-01	1.5E+00
K排水路	2023/05/09 06:00	2.1E+01	< 4.5E-01	1.8E+01
BC排水路	2023/05/09 06:00	1.2E+01	< 6.3E-01	< 7.0E-01
D排水路	2023/05/09 07:42	< 2.9E+00	< 4.1E-01	< 4.8E-01
5.6号機排水路 <sup>※1</sup>	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・採取当日の降雨量は0 mm  
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。  
 ※1 5.6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2023年5月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目								塩素 (ppm)		
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-59 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他γ線放出核種			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/05/09 07:11	1.6E+04	< 2.5E-01	< 2.8E-01	< 2.4E+00	< 5.6E-01	< 2.9E-01	3.4E+00	-	-	-	-
No.1-6	2023/05/09 08:03	1.5E+06	< 6.5E+01	4.6E+01	< 2.2E+03	< 1.4E+03	8.7E+09	3.9E+05	-	-	-	-
No.1-8	2023/05/09 07:03	1.0E+04	< 1.3E+00	< 1.3E+00	< 2.5E+01	< 1.0E+01	8.1E+00	3.8E+02	-	-	-	-
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2023/05/09 07:00	2.3E+02	< 3.5E-01	< 3.4E-01	< 3.1E+00	< 1.3E+00	< 3.1E-01	2.8E+00	-	-	-	-
No.1-12	2023/05/09 08:25	3.9E+02	< 9.6E-01	< 1.6E+00	< 1.4E+01	< 6.1E+00	2.2E+00	1.2E+02	-	-	-	-
No.1-14	2023/05/09 07:40	3.1E+04	< 3.7E-01	< 4.6E-01	< 3.7E+00	< 1.7E+00	6.1E-01	2.1E+01	-	-	-	-
No.1-16	2023/05/09 08:20	4.7E+04	< 3.2E-01	< 3.8E-01	< 4.2E+00	< 1.9E+00	5.2E-01	2.4E+01	-	-	-	-
No.1-17	2023/05/09 07:08	1.6E+05	< 6.4E-01	< 3.5E-01	< 4.8E+00	< 1.7E+00	5.4E-01	1.3E+00	-	-	-	-

・核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約3年)、Sb-125(約70日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OEと記す。O.OEは、O.OE<sup>10</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と表す。

※1 No.1-9日、取水器による採取であるため、γ測定は実施せず。γ測定は参考値としてご報告にさせていただきます。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測孔のキント 汲み上げ水	2023/05/09 06:47	1.2E+05	< 4.7E-01	< 3.6E-01	< 6.4E+00	< 2.4E+00	< 6.1E-01	3.7E+00	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 <sup>B2</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測孔のキント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 <sup>B1</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測孔のキント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約37年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を意味する。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E.Oとは、 $O \times 10^{-O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

※2 No.2-5, No.3-5は、既水報による採取であるため、既水報は実施せず、全βは参考値として当該に測定。

7/12

2023年5月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射線				
No.0-1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/05/05 07:55	1.9E+04	2.7E+04	< 2.6E-01	< 2.9E-01	< 2.9E+00	< 9.2E-01	< 3.2E-01	< 3.2E-01	< 3.2E-01	< 3.2E-01	3.7E+00	-	-
No.1-6	2023/05/05 07:24	1.6E+06	1.3E+03	< 7.1E+01	< 6.9E+01	< 3.7E+03	< 1.9E+03	9.7E+03	4.2E+05	4.2E+05	4.2E+05	-	-	-
No.1-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9-1	2023/05/05 08:05	2.7E+01	6.4E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9.5E+01	-
No.1-11	2023/05/05 08:00	2.6E+02	7.1E+02	< 3.4E-01	< 3.7E-01	< 2.9E+00	< 1.3E+00	< 4.0E-01	4.1E+00	4.1E+00	4.1E+00	-	-	-
No.1-12	2023/05/05 07:40	4.0E+02	1.8E+04	< 9.7E-01	< 1.1E+00	< 1.3E+01	< 6.4E+00	3.2E+00	1.2E+02	1.2E+02	1.2E+02	-	-	-
No.1-14	2023/05/05 07:18	3.4E+04	1.2E+03	< 7.2E-01	< 4.2E-01	< 7.8E+00	< 3.2E+00	< 9.0E-01	2.9E+01	2.9E+01	2.9E+01	-	-	-
No.1-16	2023/05/05 07:45	4.5E+04	< 1.2E+02	< 3.2E-01	< 4.2E-01	< 4.2E+00	< 1.9E+00	6.0E-01	2.2E+01	2.2E+01	2.2E+01	-	-	-
No.1-17	2023/05/05 07:50	1.6E+05	3.8E+02	< 4.2E-01	< 3.2E-01	< 4.9E+00	< 1.9E+00	< 5.7E-01	2.0E+00	2.0E+00	2.0E+00	-	-	-

- 検出限の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-90(約28年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

- 不等号 (<:未満) は、検出限界未満 (MD) を表す。

- 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

- O.O.F.Oとは、O.Ox10<sup>6</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1x10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1x10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

- H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、観測器による採取であるため、正確性は要確認です。全βは測定値として事後に算定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他の放射性核種				Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)			
1,2号観測孔 汲み上げ水										
No.2										
No.2-2										
No.2-3										
No.2-5 ※2										
No.2-6	2023/05/05 08:10	6.6E+02	2.1E+03	< 3.9E-01	< 3.7E-01	< 3.0E+00	< 1.4E+00	< 4.0E-01	1.2E+01	
No.2-7	2023/05/05 08:15	3.7E+02	1.0E+03	< 3.6E-01	< 3.5E-01	< 3.2E+00	< 1.4E+00	< 4.4E-01	7.5E+00	5.4E+02
No.2-B										
2,3号観測孔 汲み上げ水										
No.3										
No.3-2										
No.3-3										
No.3-4										
No.3-5 ※2										
3,4号観測孔 汲み上げ水										

・検査日の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5.27年), Ru-106(約370日), Sr-125(約29年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不番号 (<: 小数点) は、検出検出限界 (ND) を表す。

・測定対象および検出中の項目は「-」と記す。

・O.O.E.Oとは、 $O.O \times 10^O$ であることを意味する。

・例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

・H-3以外の項にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、検出限による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてご報告にさせていただきます。

2023年5月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/05/09 08:19	—	< 6.6E-01	< 6.7E-01
1F 6号機取水口前	2023/05/09 08:13	< 1.4E+01	< 3.7E-01	< 3.4E-01
1F 物揚場前	2023/05/09 07:52	1.4E+01	< 3.5E-01	1.0E+00
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/05/09 07:32	< 1.4E+01	< 3.3E-01	3.0E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/05/09 07:27	< 1.4E+01	< 3.3E-01	1.4E+01
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/05/09 06:36	1.2E+01	< 8.6E-01	< 7.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/05/09 06:46	< 1.3E+01	< 3.0E-01	3.9E-01
1F 港湾中央	2023/05/09 06:40	< 1.3E+01	< 3.6E-01	9.0E-01
1F 港湾内東側	2023/05/09 06:43	< 1.1E+01	< 3.5E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内西側	2023/05/09 06:38	< 1.1E+01	< 3.3E-01	3.3E-01
1F 港湾内北側	2023/05/09 06:35	< 1.1E+01	< 3.5E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2023/05/09 06:49	1.8E+01	< 3.0E-01	3.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年5月10日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/04/27 08:15	—	—	< 9.2E-01	< 6.6E-01
1F 6号機取水口前	2023/04/27 08:05	< 1.3E+01	—	< 3.3E-01	< 3.2E-01
1F 物揚場前	2023/04/27 07:40	1.3E+01	—	< 3.9E-01	< 3.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/04/27 07:35	2.0E+01	—	< 3.1E-01	4.0E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/04/27 07:30	1.9E+01	—	< 3.2E-01	1.0E+01
1F 南放水口付近 (T-2) ※ (注)	2023/04/27 08:00	8.7E+00	< 3.3E-01	< 8.6E-01	< 8.6E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/04/27 06:46	< 1.3E+01	—	< 2.9E-01	< 3.4E-01
1F 港湾中央	2023/04/27 06:40	1.7E+01	—	< 3.9E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内東側	2023/04/27 06:43	< 1.2E+01	—	< 2.9E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内西側	2023/04/27 06:38	< 1.2E+01	—	< 3.6E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内北側	2023/04/27 06:35	1.3E+01	—	< 2.4E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2023/04/27 06:49	< 1.2E+01	—	< 3.1E-01	3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

(注)地下水/バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている。

(2014年10月19日以降)

2023年5月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

### 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	8.9E+03	< 1.1E+02	1.7E+02	7.0E+03
	下流側	2.3E+03	4.1E+02	1.3E+01	7.1E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.3E+03	< 1.1E+02	1.4E+01	9.0E+02
	下流側	9.5E+01	< 1.1E+02	< 7.1E+00	3.4E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

2023年5月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所 廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 核種
一時貯水タンク (サンプルタンク)	G 2023/05/06 08:13	480	東京電力	< 1.7E+00	7.7E+02	< 6.6E-01	< 6.2E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	4.8E-01	8.3E+02	< 4.8E-01	< 6.1E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2
告示濃度限度*3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水水质ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

\*核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\*不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

\*O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\*1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

\*2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する判定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

\*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

第22644報の訂正報

訂正報発信日時

2023年5月10日15時40分

1/13

\* <誤> 27 => <正> 0 (6/13)

様式0-1(1/2)

24670  
(第2-2-6-4-4報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年 8月 20日 15時 20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [8月20日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 4月16日、5月21日、6月18日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 8月19日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 8月18日、19日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 8月17日、19日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 7月12日、8月19日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月21日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 8月16日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年8月20日 11:00現在

【重要事項】  
資料利用については、画像の鮮明性を保つて、印刷の用途を確保することを目的とし、正しく複製されるよう、複製の目的を特定して複製を許可している。複製の目的を特定しない複製は、この資料の複製を認めることには、この資料の複製を認めることとは関係なく、複製の目的を特定して複製を許可している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系： 2.0 m <sup>3</sup> /h CS系： 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/20 11:00 現在)	給水系： 2.5 m <sup>3</sup> /h CS系： 0.0 m <sup>3</sup> /h (8/20 11:00 現在)	給水系： 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系： 2.5 m <sup>3</sup> /h (8/20 11:00 現在)	給水系： 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系： 2.5 m <sup>3</sup> /h (8/20 11:00 現在)
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1)： 27.6 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1)： 26.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2)： 27.0 °C (8/20 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3)： 33.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R)： 35.1 °C (8/20 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1)： 30.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1)： 29.6 °C (8/20 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A)： 27.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F)： 27.0 °C (8/20 11:00 現在)	RETURN AIR DRYMELL COOLER (TE-16-114B)： 33.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1)： 33.0 °C (8/20 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A)： 31.5 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1)： 29.5 °C (8/20 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.12 kPa.g (8/20 11:00 現在)	2.24 kPa.g (8/20 11:00 現在)	0.41 kPa.g (8/20 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A)： - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B)： 15.23 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A)： 14.77 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B)： - Nm <sup>3</sup> /h PCV： - Nm <sup>3</sup> /h (8/20 11:00 現在)	RPV-A： 6.50 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B： 6.71 Nm <sup>3</sup> /h PCV： - Nm <sup>3</sup> /h (8/20 11:00 現在)	RPV-A： 8.13 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B： 8.63 Nm <sup>3</sup> /h PCV： - Nm <sup>3</sup> /h (8/20 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 力管理システム 排気流量	24.0 m <sup>3</sup> /h (8/20 11:00 現在)	16.96 Nm <sup>3</sup> /h (8/20 11:00 現在)	17.74 Nm <sup>3</sup> /h (8/20 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系： 0.00 vol% B系： 0.00 vol% (8/20 11:00 現在)	A系： 0.05 vol% B系： 0.04 vol% (8/20 11:00 現在)	A系： 0.04 vol% B系： 0.05 vol% (8/20 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放熱速度 Xe(35) ※2	A系： 指示値 9.70E-04 検出限界値 4.00E-04 B系： 指示値 1.31E-03 検出限界値 3.30E-04 (8/20 11:00 現在)	A系： 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 B系： 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (8/20 11:00 現在)	A系： 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系： 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 (8/20 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	32.3 °C (8/20 11:00 現在)	31.2 °C (8/20 11:00 現在)	27.0 °C (8/20 11:00 現在)	※5
FPC 対沖ノリ 水位	3.24 m (8/20 11:00 現在)	3.95 m (8/20 11:00 現在)	4.55 m (8/20 11:00 現在)	67.0 X100mm (8/20 11:00 現在)

【注】  
※1：指示値は、原子炉格納容器内の水素濃度を測定する。水素濃度が極めて低い場合は、計算結果によりマイクログラムレベルで表示される場合があります。  
※2：指示値は、原子炉格納容器内の放熱速度を示す。放熱速度が極めて低い場合は、計算結果によりマイクログラムレベルで表示される場合があります。  
※3：窒素封入流量は、原子炉格納容器内の窒素封入流量を示す。窒素封入流量が極めて低い場合は、計算結果によりマイクログラムレベルで表示される場合があります。  
※4：4号機の排気流量は、原子炉格納容器内の排気流量を示す。  
※5：排気流量は、原子炉格納容器内の排気流量を示す。

2021年8月20日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン等 分析結果(全α・全β・H-3・Sr・Y)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全α (Bq/L)	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-89 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
1号機サブドレン	2021/04/16 07:58	< 1.7E+00	8.0E+03	4.6E+03	< 5.5E+02	4.9E+03	< 5.7E+00	< 6.3E+00	1.0E+02		
	2021/04/16 07:50	< 1.7E+00	1.3E+04	2.2E+03	< 6.2E+02	6.3E+03	< 1.8E+01	1.2E+02	3.2E+03		
	2021/05/21 08:09	< 1.7E+00	8.0E+03	1.2E+03	< 4.3E+02	3.1E+03	< 1.1E+01	4.6E+01	1.3E+03		
2号機サブドレン	2021/06/18 08:45	< 1.8E+00	1.6E+04	2.1E+03	< 5.5E+02	4.7E+03	< 2.2E+01	1.5E+02	4.3E+03		
	2021/05/21 09:35	< 1.8E+00	1.0E+01	1.9E+03	< 1.7E+01	9.2E+01	< 5.4E+00	< 3.3E+00	2.9E+01		
3号機サブドレン	2021/06/18 08:10	< 1.8E+00	6.3E+00	2.2E+01	< 1.9E+01	8.9E+01	< 4.3E+00	< 5.2E+00	< 4.8E+00		
5号機サブドレン	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
6号機サブドレン	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
構内深井戸	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

-核種毎の半減期：H-3(約12年), Sr-89(約51日), Sr-90(約29年), I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

-不等号 (<:小なり)は、検出限界未満 (ND)を表す。

-測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

-O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

-I-131, Cs-134, Cs-137については既にお知らせ済み。

2021年8月20日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/08/19 08:14	< 5.1E+00	< 4.8E+00	< 5.2E+00
プロセス主建屋北東	2021/08/19 07:00	< 3.6E+00	< 5.1E+00	< 4.0E+00
プロセス主建屋南東	2021/08/19 08:04	< 5.7E+00	< 5.2E+00	< 4.2E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/08/19 07:23	< 3.6E+00	< 4.0E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
廃却工作建屋西側	2021/08/19 07:26	< 5.0E+00	< 7.6E+00	6.4E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/08/19 07:19	< 4.1E+00	< 4.4E+00	< 5.2E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/08/19 07:16	< 4.1E+00	< 5.0E+00	< 3.4E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2021年8月20日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/08/18 08:03	7.3E+00	< 5.6E+00	< 4.1E-01	4.2E+00
物揚場排水路	2021/08/18 08:08	1.0E+01	8.9E+00	< 4.8E-01	8.2E+00
K排水路	2021/08/18 06:00	1.8E+02	5.7E+01	5.9E+00	1.6E+02
BC排水路	2021/08/18 06:00	1.8E+01	< 5.6E+00	< 5.8E-01	1.5E+00
5,6号機排水路※1	—	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{O.O}$ であることを意味する。  
(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は5.5 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ・H-3以外は既にお知らせ済み。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2021年8月20日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/08/19 07:42	9.6E+00	< 5.3E-01	8.2E+00
物揚場排水路	2021/08/19 07:47	6.0E+00	< 7.1E-01	4.7E+00
K排水路	2021/08/19 06:00	5.0E+01	1.1E+00	3.6E+01
BC排水路	2021/08/19 06:00	1.6E+01	< 4.4E-01	< 4.9E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
- ・(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は27.6mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ・5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2021年8月20日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/08/17 08:05	2.9E+04	3.4E+04	< 2.7E-01	< 2.8E-01	< 3.4E+00	< 2.9E-01	< 3.4E+00	2.8E+00	6.9E+01	-	-	-	-
No.1-6	2021/08/17 07:51	5.9E+05	3.4E+03	< 4.7E+01	< 2.3E+01	< 1.7E+03	< 2.3E+01	< 8.4E+02	5.8E+03	1.5E+05	-	-	-	-
No.1-8	2021/08/17 08:12	9.6E+03	3.5E+03	< 1.6E+00	< 1.3E+00	< 2.2E+01	< 1.3E+00	< 9.7E+00	1.0E+01	2.7E+02	-	-	-	-
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2021/08/17 08:16	7.8E+01	8.7E+02	< 2.4E-01	< 2.5E-01	< 2.3E+00	< 2.5E-01	< 9.4E-01	< 2.4E-01	7.0E+00	-	-	-	-
No.1-12	2021/08/17 07:41	1.4E+03	2.2E+04	< 7.1E-01	< 8.6E-01	< 1.5E+01	< 8.6E-01	< 7.8E+00	1.5E+01	4.5E+02	-	-	-	-
No.1-14	2021/08/17 07:37	3.0E+04	1.8E+04	< 3.3E-01	< 3.9E-01	< 3.6E+00	< 3.9E-01	< 1.2E+00	< 3.8E-01	1.9E+00	-	-	-	-
No.1-16	2021/08/17 07:45	1.6E+04	1.2E+02	< 3.7E-01	< 3.9E-01	< 5.7E+00	< 3.9E-01	< 3.0E+00	5.4E+00	1.5E+02	-	-	-	-
No.1-17	2021/08/17 08:00	5.2E+04	8.6E+03	< 2.7E-01	< 3.4E-01	< 3.5E+00	< 3.4E-01	< 1.3E+00	< 3.2E-01	2.2E+00	-	-	-	-

※後継の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約2年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不番号 (< ; 小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象および採取中止の項目は「-」と記す。

・O、OE±Oとは、 $0.0 \times 10^0$  であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は  $3.1 \times 10^1$  で31、3.1E+00は  $3.1 \times 10^0$  で3.1、3.1E-01は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読み。

・H-3以外の値は概にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、V値は実値せず。全βは参考値としての値に測定。

8/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	その他観測核種 Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水	2021/08/17 08:20	1.9E+05	1.8E+04	< 5.4E-01	< 3.9E-01	< 6.1E+00	< 2.4E+00	< 9.2E-01	8.5E+00	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

- 検出限の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約70日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

- 不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

- 測定対象外および検出中止の項目は「-」と記す。

- O.D.E.U.とは、 $0.0 \times 10^4$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

- H-3以外の日数にお知らせ済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、検出器による検出であるため、測定は実施せず、全βは参考値としてご報告にさせていただきます。

9/13

2021年8月20日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2021/08/19 07:45	2.6E+01	< 2.2E-01	< 2.4E-01	< 2.0E+00	< 7.2E-01	< 2.5E-01	2.1E+00	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・採取日の平線頭: Mn-54(初310日), Co-60(初5年), Ru-106(初370日), Sb-125(初3年), Cs-134(初2年), Cs-137(初30年)  
 ・不符号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.O.E±Oと注, O.O×10<sup>0</sup>であることの意味する。  
 (例) 3.1E+01は 3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は 3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は 3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。  
 ※1 No.1-9は、取水管による採取であるため、精度は未確定です。全βは参考値としての測定に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/08/19 07:50	1.3E+02	< 2.3E+01	< 2.4E-01	< 2.3E+00	< 8.5E-01	< 2.3E+01	2.3E+00	-
No.2-2	2021/08/19 08:00	1.3E+02	< 2.1E+00	< 2.2E+00	< 1.8E+01	< 7.8E+00	2.5E+00	4.6E+01	-
No.2-3	2021/08/19 08:05	3.0E+04	< 3.0E+01	< 3.5E-01	< 2.5E+00	< 1.0E+00	< 3.6E-01	8.1E-01	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	2021/08/19 07:55	5.2E+03	< 3.2E-01	< 3.1E-01	< 3.2E+00	< 1.4E+00	< 3.4E-01	1.3E+00	-
2,3号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	2021/08/19 08:04	2.1E+02	< 3.4E-01	< 3.8E-01	< 3.4E+00	< 1.5E+00	< 4.0E-01	4.7E+00	-
No.3-2	2021/08/19 08:16	3.9E+02	< 1.6E+00	< 1.8E+00	< 1.2E+01	< 4.2E+00	< 1.8E+00	6.4E+00	-
No.3-3	2021/08/19 08:20	2.2E+03	< 3.2E+00	< 5.2E+00	< 3.9E+01	< 1.6E+01	< 9.8E+00	1.2E+02	-
No.3-4	2021/08/19 08:08	1.8E+01	< 1.0E+00	< 1.3E+00	< 1.0E+01	< 3.5E+00	< 1.1E+00	6.1E+00	-
No.3-5 ※2	2021/08/19 08:11	1.9E+02	-	-	-	-	-	-	2.5E+02
3,4号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

・検体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検出 (< : 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.C.E.N.Oとは、 $O.C \times 10^{+0}$  であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $0.31 \times 10^0$ で0.31と読み。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値として記録に規定。

11/3

2021年8月20日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/07/12 09:00	1.2E+01	< 8.3E-01	—	< 5.6E-01	< 7.3E-01
1F 物集場前	2021/07/12 07:40	< 1.2E+01	< 1.5E+00	2.4E-02	< 4.0E-01	4.1E-01
1F 1~4号機取水口北側 (東側防壁北側)	2021/07/12 07:15	1.4E+01	9.8E+00	6.0E-01	< 6.1E-01	6.4E+00
1F 1~4号機取水口南側 (遊水壁前)	2021/07/12 07:26	1.3E+01	3.5E+01	1.2E+00	6.8E-01	1.1E+01
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/07/12 07:15	1.2E+01	< 8.4E-01	—	< 7.7E-01	< 6.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/07/12 06:27	1.5E+01	< 1.5E+00	1.1E-02	< 5.2E-01	< 4.9E-01
1F 港湾中央	2021/07/12 06:34	< 1.2E+01	< 1.5E+00	< 1.3E-01	< 4.2E-01	4.7E-01
1F 港湾内北側	2021/07/12 06:38	1.5E+01	< 1.5E+00	5.1E-02	< 3.2E-01	8.5E-01
告示濃度限度*1			6.0E+04	3.0E+01	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水導体ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

\* 検査時の半減期：H-3(約12年)、Sr-90(約29年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

\* 不署名 (<: 小振り) は、検出限界未満 (ND) を表す。

\* 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

\* O.OE+Oとは、O.Ox10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1x10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1x10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

\* 物集場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉要領簿にもサンプリングを実施。

\* Sr-90以外は既に告知済み。

※ 1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の管理に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第一第六欄：周辺監視区域の水中の濃度限度(本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載))

12/13

2021年8月20日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/08/19 08:00	—	< 8.0E-01	< 6.4E-01
1F 6号機取水口前	2021/08/19 07:53	< 1.4E+01	< 5.1E-01	2.2E+00
1F 物揚場前	2021/08/19 07:37	< 1.4E+01	< 6.2E-01	1.5E+00
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/08/19 07:20	1.4E+01	< 4.9E-01	1.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2021/08/19 07:25	1.9E+01	< 6.8E-01	1.5E+01
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/08/19 06:50	1.0E+01	< 7.8E-01	< 5.6E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/08/19 06:18	2.1E+01	< 7.4E-01	2.2E+00
1F 港湾中央	2021/08/19 06:14	1.6E+01	< 4.4E-01	2.0E+00
1F 港湾内東側	2021/08/19 06:16	< 1.4E+01	< 3.4E-01	2.1E+00
1F 港湾内西側	2021/08/19 06:12	< 1.4E+01	< 2.6E-01	1.4E+00
1F 港湾内北側	2021/08/19 06:10	< 1.4E+01	< 3.8E-01	1.2E+00
1F 港湾内南側	2021/08/19 06:20	< 1.4E+01	< 3.0E-01	2.6E+00
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 <sup>*1</sup>			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは,  $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2021年8月20日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一発電推進カンパニー

### サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 核種
一時貯水タンク (サブドレンタンク)	K 2021/08/16 07:50	930	東京電力	< 2.1E+00	8.3E+02	< 6.3E-01	< 6.5E-01	検出なし
			東北電力環境保全(株)	< 4.1E-01	8.6E+02	< 6.5E-01	< 5.7E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水水质ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・0.0E+0とは、0.0×10<sup>+</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値 [1Bq/L未満] を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])